



区立障害者福祉施設職員（指定管理者職員）の 新型コロナウイルス感染について（第2報）

と き 12月10日（木）発表

5日（土）、区立障害者福祉施設の職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。（既報）

9日（水）、濃厚接触者15名のうち2名（利用者）の陽性が判明しました。また、念のため検査を実施した職員31名のうち1名の陽性が判明しました。

保健所による調査の結果、新たな濃厚接触者はいませんでした。

区では、当該施設の臨時休業を延長し、感染拡大防止対策を実施します。

【当該利用者および職員について】

利用者① 年代：40代

性別：男性

利用者② 年代：30代

性別：男性

職員 年代：30代

性別：男性

【臨時休業期間（延長する期間）】

12月10日（木）から12月18日（金）まで

【区の対応】

- ・保健所による調査の結果、新たな濃厚接触者がいないことを確認しました。
- ・当該施設の臨時休業を延長し、感染拡大防止対策を実施します。

※当該利用者、職員およびご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

【問い合わせ】

練馬区 障害者施策推進課 管理係 電話03-5984-4598